

将来像				元気なあいさつで、みんなで創る、唯一に出会える金剛山(こごせ)のむら							
基本目標	①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑨	⑧	現状値	目標値	
	基本柱	基施策	めざす姿	現状・課題	今後の方向性	施策の取り組み	住民や事業者が取り組むこと	施策指標	(R2年度)	(R11年度)	
(1) 子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら	Ⅰ 子育て・健康・医療・福祉	1 子育て支援の推進	安心して妊娠・出産・子育てができ、笑顔で暮らせるむら	【現状】 ・少子化対策として、保健センター内に「地域子育て支援拠点」「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」の3つの拠点を設置し、切れ目のない支援を強化しています。 ・幼児教育・保育の無償化、子ども医療費等を助成し、子育て世帯の経済的負担軽減等の様々な支援をしています。 【課題】 ・近年の年間出生数は15人前後で推移し、減少傾向が続いています。 ・多様化する子育て世帯の働き方等、様々なニーズに対応できる取り組みが必要です。	・子育て関係の支援を充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てる、切れ目のない環境をつくれます。 ・認定こども園の運営を支援し、就学前の子どもに一体的な幼児教育・保育を提供します。 ・一人ひとりに寄り添う相談支援を行い、様々なニーズに対応します。	・妊産婦健診、妊婦歯科健診の推進 ・地域子育て支援拠点の運営 ・認定こども園の運営支援 ・産後ケア関係事業 ・子育て応援、出産お祝い関係事業の推進 ・児童虐待防止への取組 ・子育て支援ヘルパーの派遣 ・保健センターの整備 ・相談窓口の周知、充実 ・出生時の保健師による家庭訪問	★子育て家庭に声をかけをしましょう。 ★地域の子どもたちを見守りましょう。	出生数（年間）	16人	31人	
									年少人口割合（0～14歳）	8%	10.1%
									地域子育て支援拠点事業 未就学児の利用回数	5.0回	5.2回
	Ⅱ 健康増進・疾病予防の推進	2 健康増進・疾病予防の推進	心も身体も健康でいきいきと暮らせるむら	【現状】 ・妊婦や乳幼児の健康診査など、母子保健活動や各種がん検診等を実施しています。 ・食生活改善推進員による食育活動等を支援し、疾病の発症や重症化の予防を図っています。 【課題】 ・健康に対する意識の向上や主体的な健康づくりの促進が必要です。 ・安心して医療を受けられるための関係機関と連携した地域医療の継続が必要です。 ・広域連携による医療の受け入れ体制の整備、医療費適正化の取り組みが必要です。	・健康づくりを推進し、一人ひとりがライフステージに応じて心豊かに生活できるようにします。 ・各種検診や予防接種の周知・勧奨を行い、発病などを未然に予防します。 ・関係機関と連携を強化し、地域医療体制を充実し、いつでも適切な医療が受けられるようにします。 ・郷土食の伝承や、食に関する正しい知識を身につける機会を提供し、食育活動を推進します。	・各種予防接種の推進 ・受診し易い、がん検診、各種検診の推進 ・休日診療所体制の確保 ・二次救急医療体制の確保 ・小児急病診療体制の確保 ・健康相談窓口の周知、充実 ・ゲートキーパーの育成等、自殺対策の推進 ・食育の推進 ・医療費適正化の推進	★健康に興味を持ち、予防接種や健康診断を受けましょう。 ★ライフワークバランスを推進しましょう。	がん検診受診率	胃がん 7.1% 大腸がん 7.2% 肺がん 6.1% 乳がん 15.4% 子宮頸がん 15.5%	胃がん 8% 大腸がん 8% 肺がん 7% 乳がん 16% 子宮頸がん 16%	
									健康教育の参加人数(人数/年間)	170人	255人
									医療機関数（現状維持）	4件	4件
	Ⅲ 福祉の充実	3 福祉の充実	生きがいをもち、地域の中で安心して暮らせるむら	【現状】 ・相談窓口の充実や小地域ネットワーク事業等に取り組んでいます。 ・少子高齢化や核家族化の進行による、地域コミュニティの希薄化、社会的孤立等に対応する事業に取り組んでいます。 【課題】 ・支援を必要する方たちをとりまく様々な生活課題への対応など、地域が抱える課題は多様化・複雑化しています。 ・公的サービスだけでは地域が抱える課題に対応できなくなりつつあります。 ・地域福祉活動の活性化、人材育成等、地域で支えあう関係づくりが求められます。	・医療、福祉サービスや生活支援を充実し、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします。 ・関係部署の積極的な連携により、重層的な支援体制を構築し、相談、支援を充実します。 ・互いに協力、連携し、地域ぐるみで支えあい、助けあえる体制を構築し、地域福祉活動を活性化します。	・コミュニティソーシャルワーカーの活用 ・介護予防拠点（いきいきサロン）の運営 ・地域包括支援センターの運営 ・民生委員協議会の運営支援 ・社会福祉協議会への支援 ・地域ケア会議の運営 ・相談、支援の推進 ・小地域ネットワーク事業の推進 ・介護予防教室（自主グループ）の実施 ・各種医療費の助成 ・生活支援コーディネーター事業の推進	★地域で声かけを行うなど孤立化を防ぎましょう。 ★障がいについて正しく理解しましょう。	介護予防自主グループ数	11 グループ	16 グループ	
									要介護認定者数	324人	292人
									福祉施設から一般就労への移行者数	0人	1人

基本 目標	①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑨	⑧	現状値	目標値
	基本柱	基盤施策	めざす姿	現状・課題	今後の方向性	施策の取り組み	住民や事業者が取り組むこと	施策指標	(R2年度)	(R11年度)
(2) 地域の恵みを生かした人がつながるむら	Ⅱ 産業・地域振興・観光	4 地域産業の振興	地域の恵みが活きる元気なむら	【現状】 ・新規就農者支援や南河内いちごの楽園プロジェクトで生まれた「ちはや姫」の産地化に取り組みました。 ・森林の環境整備や間伐の促進に努めています。 ・融資制度や、固定資産税の減免等による、起業支援や企業誘致を推進しています。 【課題】 ・施策を実施していますが、新たな働く場や雇用の創出には結びついていません。 ・農林業については、担い手の確保や経営の安定化が必要です。 ・商工業については、起業に対応した支援を行っていますが、税収の増加には結びついていません。	・外部人材を活用した農地の利用促進や、良好な農空間を保全し、遊休農地を解消します。 ・おおさか河内材の利用を促進し、健全な森林の管理を行います。 ・地場産業の振興や村ブランド・オリジナル商品の創出等を支援し、収益性を高めます。 ・企業誘致を推進し、雇用を創出します。 ・空き家、空き店舗を活用した起業、サテライトオフィス化を推進し、働く場を創出します。 ・商工会や金融機関等の各支援機関のネットワーク形成を推進し、起業・創業に関する情報発信や、支援を行います。 ・キャッシュレス決済を普及し、消費者の利便性向上や消費喚起を図ります。	・若手農家の育成と外部人材の活用による農地の利用促進 ・遊休農地の実態把握と発生防止及び活用の推進 ・鳥獣被害対策実施隊による活動 ・林業の基盤整備の促進 ・森林環境譲与税を活用したおおさか河内材の利用促進 ・間伐搬出支援の推進 ・子どもたちの農林商工体験による理解度の向上 ・新しい生活様式に応じた働く場の創出 ・創業支援受講者に対する商品開発支援 ・キャッシュレス決済の導入支援	★農産物等の生産、供給、販路拡大、地産地消を推進しましょう。 ★森林の役割、管理の大切さを理解し、おおさか河内材の利用を推進しましょう。	営農法人数	2法人	4法人
								森林間伐面積(ha/年間)	53.53ha	53ha (基準値維持)
								新規特産品数	0件	8品 (うち農産物特産3品)
	5 観光・交流の促進		何度も来たいと思う、人がつながるむら	【現状】 ・自然環境や歴史遺産を活用し観光の活性化に取り組んでいます。 ・金剛山ロープウェイや香楠荘関係観光事業が廃止されました。 ・ボランティアやむらづくり等関係団体の育成のため活動支援を行い、地域交流の活性化を図りました。 【課題】 ・様々な活動や交流を通じた魅力づくりと発信につながる取り組みが必要です。 ・関係人口の増加に向けた新たな展開が必要です。	・自然環境や歴史遺産を活用し、観光ルートの整備を行います。 ・関係機関と連携し、交流人口の受入環境を整備します。 ・周辺自治体と連携した観光事業に積極的に参画し、観光資源をSNSで効果的に発信します。 ・ふるさと応援寄附金をきっかけとした、魅力の発信を継続し、村ファンを獲得します。 ・NPO法人の設立支援を推進し、関係人口の増加を推進します。	・交流人口の増加に向けた文化財の活用 ・金剛山周辺整備の推進 ・観光協会への運営補助 ・奥河内観光事業（イベント開催・観光ボランティア育成）の推進 ・EV充電施設の整備 ・ふるさと応援寄附金制度の推進	★村の魅力を再発見し、内外に情報発信しましょう。 ★ふるさと応援寄附金返礼品の登録を行いましょう。	村観光協会会員数	17件	25件 (基準値の47%増)
								ふるさと応援寄付金件数	773件	1,000件
								地域おこし協力隊員数（累計）	0人	8人
	6 移住・定住の促進		住みたい、住み続けたいむら	【現状】 ・住宅耐震補助制度の拡充や、空き家の利活用の促進、除却に取り組んでいます。 ・人口減少に歯止めをかけるため、「地域おこし協力隊」の導入や、移住・定住促進補助事業を展開し、村外からの住民獲得に取り組んでいます。 【課題】 ・地域コミュニティの衰退が懸念されていることから、地域を愛し守り続ける心を育み、地元志向が強まる取り組み、住んでみたいと思える魅力の向上が求められます。	・自然環境や景観に配慮し、誰もが安心して快適に住み続けられる良好な住環境づくりを推進します。 ・移住希望者に向け、村の魅力や必要な情報等を発信し、多様な交流機会を創出します。 ・空き家の利活用や、住宅の耐震化を推進し、住まいの確保、生活しやすい環境づくりに取り組みます。 ・地域おこし協力隊を活用し、地域コミュニティ、集落の公益的機能を維持します。	・住宅耐震補助制度の推進 ・木造住宅の除却工事補助制度の推進 ・新築マイホームの取得助成 ・空き家改修に対する助成 ・地域おこし協力隊の活用	★所有する建物等の適正な管理に努めましょう。 ★村の魅力を積極的にPRしましょう。	社会増減がゼロ以上 （転入者数≧転出者数）	▲14人	±0人
								耐震診断数（件/年間）	0件	3件
								新築建替え数（件/年間）	3件	5件

基本目標	①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑨	⑧	現状値	目標値
	基本柱	基盤施策	めざす姿	現状・課題	今後の方向性	施策の取り組み	住民や事業者が取り組むこと	施策指標	(R2年度)	(R11年度)
(3)心の豊かさを はぐくむむら	Ⅲ教育・文化・生涯学習・人権	7学校教育の推進	未来を切り拓く、心豊かでたくましい子どもをはぐくむむら	【現状】 ・令和2年度から公私連携幼保連携型認定こども園を開園しています。 ・「GIGAスクール」構想のもと、ICT教育を推進しています。 ・外国語教育と異文化理解を促進するための英語教育を充実しています。 ・スポーツ交流会等に連携して取り組み、地域教育力の向上に努めています。 【課題】 ・少子化による、学校の適正規模の検討や教育内容の充実が求められます。 ・学校と村民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティスクール」の導入が求められます。 ・安全、安心な学校生活環境づくりが求められます。	・公私連携による幼保連携型認定こども園において、一体的な幼児教育・保育を提供します。 ・「生きる力」の基礎を養うため、学力の向上と教育力を充実し、確かな学力、豊かでたくましい人間性、健やかな体を育みます。 ・学校や教職員の質を向上させ、主体的に学び、活かしていくことができる知識、技能を身につける学校教育を推進します。 ・家庭、地域、学校が連携し、人とのつながりや地域づくり、学校づくりに取り組みます。 ・協働により、地域における教育力の充実や子どもを守り育てる安全、安心な環境をつくります。	・認定こども園の運営支援 ・小学校・中学校施設の管理 ・村の特色を生かした教育の推進 ・学校教育の基盤整備の強化 ・ICT教育の推進 ・外国語指導助手（ALT）の配置 ・遠距離通学者への通学支援 ・学校給食センターの整備・維持管理 ・学校生活における安全対策 ・校務の効率化、行事の見直し ・コミュニティスクールの組織化	★登下校時の見守りに協力しましょう。 ★地域と連携した教育活動へ参加しましょう。	全国学力・学習状況調査の平均点（基礎的な力のA問題）	小学校 府の平均点+2 中学校 府の平均点+1	小学校 府の平均点+3 中学校 府の平均点+3
				中学校卒業時英検（3級以上）取得率	36%	55% （府の目標+5%）				
				全欠児童（学生）生徒数	0人	0人				
		8社会教育の充実	生涯学び、楽しむことができるむら	【現状】 ・村民大学や生涯学習講座を実施し、生涯学習機会の創出を行ってきました。 ・スポーツ、文化、芸術活動の普及に関する情報提供を推進しています。 ・スポーツ、文化施設の機能整備や、南河内地域での広域的な利用促進に取り組んでいます。 【課題】 ・様々なアプローチから、年齢層が偏らない新たな形の生涯学習事業の検討が必要です。 ・くすのきホールの有効的な利活用の検討が必要です。	・誰もが参加しやすい、ニーズに合った学習の機会を提供し、子どもから高齢者まで、生涯にわたって学べる環境を整備します。 ・日常的にスポーツに取り組む機会を提供し、健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動を推進します。 ・自主的に文化、芸術活動に関われる機会を提供し、豊かな文化、芸術活動を推進します。 ・村民みんなが参加できる文化、スポーツイベントの開催を推進します。 ・くすのきホール、村民運動場等施設の今後の在り方を検討し、柔軟な運営を行います。	・生涯学習講座の開設 ・くすのきホールの管理運営 ・スポーツ施設の管理運営 ・図書室機能の充実 ・生涯スポーツ活動の充実 ・文化・芸術活動の充実	★学習を通じ多様な交流の促進に取り組みしましょう。 ★会議やイベントの開催には村の公共施設を利用しましょう。	図書室貸出冊数	13,120冊	15,500冊
				図書室利用者数（人/年間）	3,131人	3,500人				
				村内スポーツ施設利用回数/年間	5.54回	6.5回				
		9歴史文化の保存・活用	歴史や文化に親しみ、次世代に守り継がれるむら	【現状】 ・地域や団体と連携して、文化、歴史遺産の保存や整備に取り組んでいます。 ・「楠公さん」大河ドラマ誘致活動を行っている他、修験の道「葛城修験」が日本遺産に認定されています。 【課題】 ・少子高齢化によるマンパワー不足も影響し、文化の維持・伝承が困難となりつつあります。 ・文化、歴史遺産の活用が、観光の振興にもつながっていません。	・豊かな文化、歴史遺産を保護し、伝統行事等を後世に引き継ぎます。 ・観光をはじめ、あらゆる分野が連帯し、文化、歴史遺産や伝統行事等を広く情報発信し、効果的に活用します。 ・「楠公さん」大河ドラマ誘致活動、日本遺産「葛城修験」の活用、新たなアプローチによる知名度の向上等に取り組めます。	・文化財保存及び活用の推進 ・文化・歴史遺産の情報発信 ・「楠公さん」大河ドラマ誘致活動 ・「葛城修験」日本遺産活用の推進 ・郷土資料館の管理運営	★地域の文化や文化財に関心を持ちましょう。 ★文化財の保存、継承活動に参加しましょう。	郷土資料館の来館者数	2699人/年	3100人/年
		10人権の尊重	お互いに尊重し合えるむら	【現状】 ・人権教育や意識啓発として、男女共同参画事業や人権に関するカレンダー、パンフレットの作成、映画上映、講演会等を行っています。 【課題】 ・今後は既存の事業のほかに、セクシュアルマイノリティ、LGBTQなどの多様な性に関する問題や多文化共生、様々なハラスメント等、新たな人権問題についての意識醸成が必要になります。	・一人ひとりの個性と多様性を尊重し、誰もがいきいきと暮らし、また、活躍できるむらをめざします。 ・コロナ差別など、新たに生じる人権問題に対しても研究、周知を深め、啓発活動を推進します。 ・集合的な事業だけでなく、インターネット環境等を積極的に活用した人権教育、啓発研修、つどいに取り組み、啓発活動を推進します。 ・相談体制を整備し、意識の啓発や、様々な問題に対応します。	・人権啓発活動の推進 ・村人権尊重のまちづくり審議会の運営 ・村人権協会の運営支援 ・南河内男女共同参画社会研究会への参画 ・新たな啓発手法の検討	★家庭、地域、学校、職場等あらゆる場において、互いに人権を尊重しましょう。 ★差別やハラスメントの対策及び啓発を行いましょう。	「人権を考える村民のつどい」（参加人数/年間）	164人 （令和元年度実績）	200人

基本目標	①	②	③	⑤	⑥	⑦	⑨	⑧	現状値	目標値
	基本柱	基盤施策	めざす姿	現状・課題	今後の方向性	施策の取り組み	住民や事業者が取り組むこと	施策指標	(R2年度)	(R11年度)
(4) 自然と共生する住みよいむら	Ⅳ 安全・安心・生活基盤・環境	1 1 安全・安心の推進	安全・安心に暮らせるむら	【現状】 ・防災拠点施設としての新庁舎の建設を進めています。 ・自主防災組織の育成、避難所、備蓄整備等、災害に備えた体制づくりに取り組んでいます。 ・防犯意識の向上や、防犯カメラや防犯灯の設置、青色防犯パトロール等に取り組んでいます。 【課題】 ・消防団や地域防災活動の担い手不足、避難行動要支援者の増加が懸念されています。 ・特殊詐欺等の防止対策も踏まえ、関係機関との連携による防犯対策の向上が求められます。	・自主防災組織や避難行動要支援制度等を充実させ地域防災力を強化します。 ・村民、事業者、関係機関との連携を強化し、有事の際に迅速かつ的確に対応します。 ・村の実態に応じた備蓄品等の整備を推進し、有事の際の生活環境を維持します ・一人ひとりの防犯、交通安全意識の啓発や支援を行い、安心して暮らせるむらをめざします。	・防災関係計画等に基づく訓練の実施と検証 ・自主防災組織の人材育成、訓練実施・支援、防災用品購入支援 ・避難所及び備蓄倉庫の検討 ・災害備蓄品の整備 ・迅速かつ的確な避難所開設 ・民間企業等との災害時協定の締結 ・がけ地近接等危険家屋住宅移転補助制度の推進 ・土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強制度の推進 ・消防団の備品、資機材の整備 ・防犯カメラ、防犯灯の設置 ・青色防犯パトロールの実施 ・防犯・交通安全の啓発と講習会の実施	★災害に備えた準備をしましょう。 ★防災訓練、防犯、交通安全活動に参加し意識の向上に努めましょう。	自主防災組織の結成数	10地区	13地区 (全ての地区・自治会で結成)
								災害協定の締結件数	3件	12件
								防犯カメラ設置台数	6台	11台
		1 2 生活基盤の維持と充実	便利で安全な生活基盤のあるむら	【現状】 ・道路、橋梁の維持管理等インフラ整備に取り組んでいます。 ・平成29年4月に大阪広域水道企業団と水道事業を統合し、安全、安心な水道水の安定供給に努めています。 ・下水道整備を促進し、普及率を上げるための施策に取り組んでいます。 【課題】 ・持続可能なまちづくりには、住環境や暮らしに必要なインフラの充実、利便性の向上が必要です。	・道路や橋梁の維持、管理を計画的に行い、安全、安心な暮らしを確保します。 ・日常的な道路の維持管理、安全施設を整備し、歩行者、車両の安全、安心を確保します。 ・利用しやすい、移動しやすい、バス路線を維持し、持続可能な公共交通の実現を推進します。 ・安全、安心な水道水を安定供給し、暮らしに欠かせない水環境を維持します。 ・効率的な施設整備等を行い、衛生環境と公共水域の水質を保全します。	・村道、橋梁整備、長寿命化修繕の推進 ・交通安全施設整備の推進 ・防護柵、点字ブロック設置の推進 ・地域公共交通事業の推進 ・浄化槽設置整備の推進 ・下水道建設並びに維持管理の推進	★公共交通機関を利用しましょう。 ★公共下水道供用開始日から3年以内に下水道に接続しましょう。	道路改良率	57.5%	60.0%
								下水道普及率	78.7%	80.0%
								村内の公共交通機関路線延長	L=22.7/km	L=22.7/km
1 3 自然・環境との共生	快適な生活空間を形成し、美しい自然環境と共生するむら	【現状】 ・「金剛山の里を守り育てる千早赤阪村環境条例」を制定し、豊かな自然環境の保全に参画する意識醸成に努めています。 ・ESCO事業を導入し、庁内施設の省電力化を行っています。 ・南河内環境事業組合におけるごみ処理体制を充実し、適切な施設管理を推進しています。 【課題】 ・ごみの減量化や不法投棄の防止に向けた取り組みが必要です。 ・更なる情報発信による、村民や訪問者等の自然環境への意識の高揚が必要となります。	・自然環境保全に対する意識を醸成し豊かな自然環境を継承します。 ・公共施設への太陽光発電導入を推進し、省電力化を推進します。 ・省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。 ・環境負荷の少ない地域づくりを推進します。	・環境保護に対する啓発の推進 ・ごみ収集関係事業の推進 ・塵芥収集処理関係事業の推進 ・有価物回収、ごみ減量化、資源有効利用対策の推進 ・公害規制関係法に基づく立ち入り検査 ・採水検査による環境基準の達成 ・有価物集団回収の支援	★自然環境に関心を持ち美化活動に参加しましょう。 ★有価物の回収、ごみの減量化、資源化を行いましょう。	有価物回収量(t)	256.6t/年	268.9t/年		
						庁内事務事業に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減	338.89t-CO2	248.65t-CO2		

